

誓約書

私は、このたび 印西市 地先 に給水装置の一部先行工事(以下「先行工事」という。)を申請しましたが、下記事項を受任者と連署して契約します。

記

- 先行工事は、次のように施工します。
 - 乙止水栓の末端は、キャップ止めとし乙止水栓を開いても水が出ないようにする。
 - 「この水道を無断で使用すると罰せられます。印西市水道課」と記載した札を止水栓管内に取り付ける。
 - 乙止水栓に封印をする。
- 先行工事完成後は、盗難、使用不能、違反工事等が起こらないよう定期的に巡視するとともに、巡視結果報告書を毎年2月及び8月に市長へ提出します。
- 先行工事完成後、この給水装置にいかなる事由による変更が生じても一切私の責任とし、市には、絶対に迷惑をかけません。
- 私がこの給水装置を将来第三者に譲渡するときは、この契約を承継させます。
- 私は、将来、乙止水栓以降の給水装置工事を施工する場合は、必ず指定給水装置工事事業者で行います。

令和 年 月 日

申請者 住所

氏名

受任者 住所

氏名

印西市水道事業
印西市長

様